

強い農業づくり交付金評価報告書

1. 推進事業

事業費	648,290円	(うち交付金648,000円)	都道府県名	香川県
			事業実施年度	平成22年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

農業従事者の減少・高齢化が進む中、本県の新規就農者数（年間農業従事日数150日以上）は、平成21年度の調査では100名を上回ったものの、自営就農者は近年40名程度で推移しており、農業・農村を支える人材が十分に確保されていない状況にある。一方、農業に対する価値観の変化や雇用情勢の悪化により、中途退職者や他産業従事者など農外の就農希望者が増加傾向にある。

そこで、農家子弟に加え、定年期を迎える団塊世代や失業者など、農内外の就農希望者に対する農業研修教育をより一層強化し、多様なルートからの新規就農者の育成・確保を図る必要がある。

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

先に記述した課題に対処するため、県立農業大学校における技術研修科の定員、期間、回数、カリキュラム等を充実・強化し、本県の多様な就農希望者に対応した研修教育を実施することにより、新規就農者の育成・確保を図る。

	就農準備研修	就農実践研修	募集人数計
平成21年度	10人×2期（3カ月研修）	15人（1年研修）	35人
平成22年度	20人×3期（4カ月研修）	15人（1年研修）	75人

都道府県における目標関係							備考
取組名	成果目標	事業実施後の状況				成果目標の具体的な実績	
		計画時（平成21年度）	実施後（平成22年度）	目標（平成22年度）	達成率		
研修教育推進	新規就農者の育成	既存の技術研修科修了生の就農者数 (33名) (平成22年3月末)	拡充した技術研修科修了生の就農者数 (59名) (23年3月末)	拡充した技術研修科修了生の就農者数 (45名) (平成23年3月末)	131%	拡充した技術研修科修了生の 就農実績 59名 ×100=131% 目標とする就農者数45名	

事業実施地区数	総合所見
1	定員、期間、回数を拡充して多くの就農希望者を受け入れ、実践的な研修を実施し、目標を上回る新規就農者数を確保できた。

県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体	計画策定時	事業実施後（目標年度）		目標（平成22年度）		加算設定に対応する実績	事業費（円）	負担区分（円）				目標達成状況 B/A	事業主体等による評価結果	都道府県による 点検評価結果 （所見）
		現状値	実績値（B）	事業実績	目標値（A）	具体的な事業内容			交付金	都道府県費	市町村費	その他			
研修教育推進	香川県	既存の技術研修科修了生の就農者数（33名） （平成22年3月末）	拡充した技術研修科修了生の就農者数（59名） （23年3月末）	県立農業大学校技術研修科のカリキュラムを見直し、研修期間及び募集人員を拡大するとともに、従来の校内における講義・実習のほか、先進農家を外部講師とする現地研修や就農相談等を組み合わせたより実践的な研修を実施。	拡充した技術研修科修了生の就農者数（45名） （平成23年3月末）	多様なルートからの新規就農者を確保・育成するため、県立農業大学校技術研修科のカリキュラムを見直し、研修期間及び募集人員を拡大するとともに、従来の校内における講義・実習のほか、先進農家を外部講師とする現地研修や就農相談等を組み合わせたより実践的な研修を実施する。	・研修受講者数 既存：50人 拡充：98人 ・研修修了生に占める就農者の割合 60% ・就農者のうち認定就農者数 1人	648,290	648,000	290	0	0	131%	目標を達成	目標を達成
—	—	33人	59人	—	45人	—	—	648,290	648,000	290	0	0	—	—	—

2 整備事業

(産地競争力の強化を目的とする取組用)

(香川県 平成22年度)

市町村名	事業実施主体名	政策目的	取組の分類	作物等区分① (対象作物・畜種等名)①	政策目標①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	作物等区分②	政策目標②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
							計画時 (平成19年)	1年後 (平成20年)	2年後 (平成21年)	3年後 (平成22年)	目標値 (平成22年)	達成率					計画時 (平成19年)	1年後 (平成20年)	2年後 (平成21年)	3年後 (平成22年)	目標値 (平成22年)	達成率				交付金	都道府県費	市町村費	その他				
土庄町	香川県農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	野菜 (イチゴ)	生産性向上	施設園芸栽培における燃油の使用量の削減(10%以上)	3,989 (9/10a) (平成17～19年分)	3,518 (9/10a) (平成20年分)	3,284 (9/10a) (平成21年分)	4,694 (9/10a) (平成22年分)	3,150 (9/10a) (平成22年分)	84%	寒波により燃油の使用量が削減できなかった。	野菜 (イチゴ)	需要に応じた生産量の確保	施設園芸における供給量の減少割合を10%以内に抑制	2,76 (9/10a) (平成17～19年分)	2,245 (9/10a) (平成20年分)	2,342 (9/10a) (平成21年分)	2,404 (9/10a) (平成22年分)	2,484 (9/10a) (平成17～19年分)	97%	供給量の低減抑制が達成できなかった。	開閉式二重カーテン 5,377㎡ 循環扇 12台	5,434,800	2,588,000	0	0	2,846,800	平成21年2月25日	平年並みの気温であれば導入効果はあるものと考えられる。	目標年度、予想外の寒波により成果目標を達成することができなかった。異常気象に対応できるよう取組み強化が必要である。	
綾川町	香川県農業協同組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	野菜 (イチゴ)	生産性向上	施設園芸栽培における燃油の使用量を15.2%削減	5,440 (9/10a) (平成17～19年分)	4,730 (9/10a) (平成20年分)	3,930 (9/10a) (平成21年分)	3,884 (9/10a) (平成22年分)	4,614 (9/10a) (平成22年分)	188%	燃油の使用量が28.6%削減できた。	野菜 (イチゴ)	需要に応じた生産量の確保	施設園芸における供給量の減少割合を10%以内に抑制	2,81 (9/10a) (平成17～19年分)	2,91 (9/10a) (平成20年分)	2,84 (9/10a) (平成21年分)	2,98 (9/10a) (平成22年分)	2,53 (9/10a) (平成17～19年分)	118%	供給量の増加になった。	開閉式二重カーテン 11,671㎡ 循環扇 46台	9,744,000	4,640,000	0	0	5,104,000	平成21年2月27日	供給量は計画に対し18%増の成果が収められた。今後、さらに普及を図りたい。	事業を効果的に活用し、目標値以上の成果を達成していることは評価できる。	

三豊市	三豊市 花卉部会	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	花卉 (「マガレット、デュームカーネーション」)	生産性向上	施設園芸栽培における燃油の使用量の削減(18.9%)	6,591 (平成17～19年分)	4,340 (平成20年分)	3,978 (平成21年分)	4,702 (平成22年分)	5,345 (平成22年分)	152%	花卉栽培の燃油使用量が28.7%削減された。	花卉 (「マガレット、デュームカーネーション」)	需要に応じた生産量の確保	供給量の低減抑制(10%)	マガレット 52 デューム 30 カーネーション 143 千本/10a (平成17～19年分)	マガレット 52 デューム 41 カーネーション 113 千本/10a (平成20年分)	マガレット 49 デューム 31 カーネーション 97 千本/10a (平成21年分)	マガレット 49 デューム 33 カーネーション 109 千本/10a (平成22年分)	マガレット 47 デューム 27 カーネーション 129 千本/10a (平成17～19年分)	104%	122%	85%	花卉の供給量が2品目で達成し、1品目で未達成となった。	開閉式二重カーテン 52a 多段サーモ 27台 循環扇 50台	7,640,850	3,820,050	0	0	3,820,850	平成21年3月19日	燃油使用については、事業の成果又は、受益農家の意識の高揚もあり、目標値に対して大きく上回った。	マガレット、デュームは、事業を効果的に活用し、目標値以上の成果を達成していることは評価できる。一方、カーネーションは、供給量の安定が図られるよう継続した指導が必要である。
三豊市	三豊市 ぶどう生産組合	産地競争力の強化	産地競争力の強化に向けた総合的推進	果樹 (ぶどう)	生産性向上	施設園芸栽培(ぶどう)における燃油の使用量の削減(11%)	3,921 (平成17～19年分)	3,764 (平成20年分)	1,233 (平成21年分)	1,912 (平成22年分)	3,450 (平成22年分)	466%	燃油の使用量が51.2%削減できた。	果樹 (ぶどう)	需要に応じた生産量の確保	供給量の低減抑制(10%)	1.87 (平成17～19年分)	1.87 (平成20年分)	0.79 (平成21年分)	1.30 (平成22年分)	1.68 (平成17～19年分)	77%	供給量が計画時数量を維持できず、未達成となった。 (干ばつによる枯死のため、生産量が回復していない)	循環扇 4か所 18台	1,164,083	582,000	0	0	582,083	平成21年3月13日	平成21年春の少雨により、一度は収量が半分以下に落ちたが、徐々に回復している。また、使用燃料についても、順調に削減できた。	干ばつによって、成果目標の一つ、供給量を維持することができなかった。生産量の回復とあわせて、本対策による効果が現れるよう継続した指導が必要である。		

都道府県平均達成率	149%	総合所見	本対策を活用し、施設園芸栽培における燃油使用量の削減及び需要に応じた生産量の確保に向けた成果目標の達成率は100%を上回った。しかし、事業主体によっては、異常気象への対応ができず、成果目標を達成することができなかった。こうした事業主体には成果目標が達成できるよう、その他の事業主体に対しても、今後も効率的な運用を図るよう支援を継続することとする。
-----------	------	------	---

(注) 1 別紙様式1号の2-1に準じて作成すること。

2 要領第1の1の(2)の(ア)及び(イ)の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。

3 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

(経営力の強化を目的とする取組用)

都道府県名	香川県	報告年度	平成22年度
-------	-----	------	--------

事業実施年度	市町村名	地区名	整備事業の取組内容	成果目標	目標値		当該年度の目標(A)	Aに対する達成率	点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導
					計画時	目標年			
20	坂出市	坂出	経営構造対策 (担い手育成緊急地域)	認定農業者の育成	34人	38人	38人	375.0%	認定農業者の育成・確保が図られた。今後も認定農業者の育成に努める。
				担い手への農地の利用集積 (利用集積面積)	140.5ha	174.9ha	174.9ha	110.5%	農業生産法人の認定農業者への誘導。農地利用集積の推進を実施した結果目標は達成された。今後も認定農業者への農地利用集積を進める。
				担い手への農地の利用集積 (うち連担地面積)	48.9ha	65.2ha	65.2ha	114.1%	農業生産法人の認定農業者への誘導。農地利用集積の推進を実施した結果目標は達成された。今後も認定農業者への農地利用集積を進める。
				エコファーマーの育成	5人	8人	8人	100.0%	目標は達成された。今後もエコファーマーの育成を図る。
				女性の経営参画 (家族経営協定の締結)	7組	9組	9組	100.0%	目標は達成された。家族経営協定の締結を推進して、女性の経営参画に努める。

都道府県平均達成率	160%
-----------	------

目標年度	22年度	第三者機関 の開催年月日	平成23年9月1日	事業実施主体	香川県農業協同組合	整備施設等	農畜産物集出荷貯蔵施設
第三者機関によって審議した内容及び意見 ・生産者の所得の向上は図られているか。						第三者機関の意見を踏まえて都道府県が事業実施主体に対して指導した内容 ・作型分散による規模拡大を継続して実施するよう指導。 ・柑橘の年毎の出荷量の変動をできるだけ抑えられる栽培手法を検討すること。 ・需要が高く、価格の高い品種への改植を継続して実施するよう指導。	

(注) 1 整備事業の取組内容の順に記入する。複数年の取組にあっては、事業開始年度の早い順に記入する。

2 事業実施年度欄は、複数年の取組にあっては、事業開始年度を記入する。

3 実施状況報告時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検結果に関する都道府県の所見及び要領第7の2に基づき講じようとする措置の内容を記入する。

4 事業の評価時において、点検結果及び講じようとする措置又は点検評価及び講じようとする指導欄は、点検評価に関する都道府県の所見及び要綱第8の2に基づき講じようとする指導の内容を記入する。

5 都道府県平均達成率欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。

(添付資料) 各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書及び評価報告書(別添3及び別添4)を添付するものとする。

なお、整備事業の取組内容が経営構造対策以外の場合には、別添4の添付を要しないものとする。